

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年4月25日（火） 8：33～8：45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 10件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。アルゼンチン国大統領及び同令夫人が5月18日から20日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「チェコ国」及び「モロッコ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、恩赦2件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書10件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。「自転車活用推進法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年5月1日と定めるものであり、「自転車活用推進本部令」及び「国土交通省組織令の一部を改正する政令」は、同法の施行に伴い、同本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるとともに、道路局の所掌事務に自転車活用推進計画の作成及び推進等に関する事務を追加等するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣官房人事といたしまして、外務審議官片上慶一にTPP政府対策本部首席交渉官を併せ命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、江藤惠治外190名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、外交青書があります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、外務大臣から御発言がございます。

○岸田国務大臣：平成29年版外交青書の要旨をお手元に配布いたしました。

今回の外交青書では、昨年の日本外交を振り返り、G7議長国として主催した伊勢志摩サミットや広島外相会合、初のアフリカ開催となったTICAD VI、国連安保理非常任理事国としての取組など、我が国の外交が世界をリードした昨年の動きについて記述しています。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、松本大臣。

○松本国務大臣：毎年5月は「消費者月間」です。昭和63年以来、今年で第30回目となります。消費者支援に功労のあった方への内閣総理大臣表彰の実施やシンポジウムの開催など、消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に行うこととしています。

今年度の統一テーマは、「行動しよう 消費者の未来へ」です。高度情報通信社会の進展した現在、消費者の情報の入手方法やコミュニケーションのとり方は大きく変貌し、価値観も複雑化・多様化する一方です。そのような状況の中、新しい技術や情報を使いこなし、未来を担う若者への期待がますます高まっています。消費生活においても、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要となっています。消費者行政においても、多様な主体や各地域と連携し、消費者一人一人の暮らしを重視した消費者被害の防止や回復、消費者教育などの取組を進めてまいりますので、関係閣僚の御理解、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○山本（公）国務大臣：例年、地球温暖化対策や節電のための具体的な行動の一つとして、「クールビズ」という名称で、夏期の冷房温度の適正化とその温度に適した軽装を広く呼びかけております。

これまでの継続的な呼びかけにより、社会的にも定着してまいりました。今年の実施期間は、昨年と同様、5月から9月までとします。なお、10月においても、暑い日には室温設定の適正な管理と、各自の判断による軽装を引き続き呼び掛けてまいります。

各府省におかれましても、率先して実行していただき、取組の輪を広げていただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、鶴保大臣。

○鶴保国務大臣：「クールビズ」に関連し、沖縄担当大臣として私からも一言申し上げます。

「クールビズ」の期間中、服装の選択肢の一つに、沖縄の「かりゆしウェア」を加えていただければと思います。「かりゆしウェア」の着用は、「クールビズ」の観点のみならず、沖縄の産業振興の面においても重要であり、閣僚の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

平成29年
4月25日

(火)

◎一般案件

- 資料あり ○ アルゼンチン共和国大統領マウリシオ・マクリ閣下及び同令夫人の公式実務訪問賓客待遇について（了解）（外務省）
- 資料なし ☆ チェコ国駐箚特命全権大使嶋崎 郁外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使山川鉄郎外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）
- 〃 ☆ 恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 衆議院議員上西小百合（無）提出「テロ等準備罪」と「刑事司法改革関連法案」に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出テロリズムの定義に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出安倍総理の、さらなる努力を放棄するような政党には政権を担う資格はないとの答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出今般の世界情勢、特に米軍によるシリア攻撃や北朝鮮情勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員西村智奈美（民進）提出学習指導要領改訂に際して「思春期になると異性への関心が芽生える」と記載してL G B Tについて記載されなかったことに関する再質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 衆議院議員菅直人（民進）提出豊洲新市場の認可に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出「1日当たり何頭（羽）分の牛・豚・鶏肉を食べ残し廃棄しているのか」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（民進）提出六ヶ所再処理工場におけるシビアアクシデント防止等に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出朝鮮半島有事における我が国へのミサイル攻撃に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出朝鮮半島有事における我が国の存立危機事態に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎政令

- 資料あり ○自転車活用推進法の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○自転車活用推進本部令（決定）（同上）
- 〃 ○国土交通省組織令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人事

- 資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆検事高嶋 諒を判事補兼簡易裁判所判事に任命し、判事山田知司を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元熊本県公立学校長江藤惠治外190名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆平成29年版外交青書

☆名古屋市長選挙結果調

(外務省)

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]